

特定施設の設置・変更事前評価書

(汚濁負荷量が減少又は現状維持の場合)

申 請 人	(所在地)	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
	(名称)	住友化学株式会社
	(代表者の氏名)	代表取締役社長 岩田 圭一

1. 許可申請の概要

(1) 設置~~(変更)~~しようとする特定施設

① R-702 水洗施設

特定施設の種 類	第 46 号イ 水洗施設						
特定施設の能力	288m ³ /日						
工事の着手予定年月日	許可後直ちに						
工事の完成予定年月日	着手 1. 5 か月後						
使用開始の予定年月日	完成後直ちに						
排出される汚水等の 汚染状態及び量	項目	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P
	通常	7～9	—	2, 300	<1	550	2. 6
	最大	7～9	—	3, 450	<1	825	3. 9
排出される汚水等の量	通常	3. 5			最大	5. 3	

注) 水量の単位：m³/日、汚染状態の単位：pH 以外は mg/l

※排水は、シアン排水処理設備（北特排）、酸素曝気式活性汚泥処理施設（O B T）で処理後、西総合排水路、N o 3 遊水池経由で西総合排水口から公共用水域へ。

(2)汚水等の処理施設

①NBT 新居浜総合排水処理施設

設 置 年 月 日	昭和47年 5月12日									
工事の着手予定年月日	——年——月——日									
工事の完成予定年月日	——年——月——日									
使用開始の予定年月日	——年——月——日									
処 理 施 設 の 種 類	中和・凝集沈殿・散気式活性汚泥									
処 理 施 設 の 構 造	鉄筋コンクリート製									
処 理 施 設 の 型 式	中和・凝集沈殿・散気式活性汚泥									
処理施設の主要寸法	縦127m×横85m×高さ6.7m									
処 理 施 設 の 能 力	24,000m ³ /日									
汚水等の処理の方法	散気式活性汚泥処理									
処理施設の使用方式	連続									
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 値及び量 (変更後)	処 理 前	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		通常	14,911	7.0~8.0	—	547.1	590.7	617.3	30.2	
		最大	17,943	6.0~9.0	—	1,242.1	862.1	717.6	68.9	
	処 理 後	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		通常	14,911	7.0~8.0	—	113.2	29.0	249.1	4.4	
		最大	17,943	6.6~8.7	—	184.2	69.6	249.1	11.5	
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 値及び量 (変更前)	処 理 前	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		通常	14,911	2.0~4.0	—	547.1	590.7	617.3	30.2	
		最大	17,943	2.0~4.0	—	1,242.1	862.1	717.6	68.9	
	処 理 後	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		通常	14,911	7.0~8.0	—	113.2	29.0	249.1	4.4	
		最大	17,943	6.6~8.7	—	184.2	69.6	249.1	11.5	

注) 水量の単位: m³/日、汚染状態の単位: pH 以外は mg/l

②O B T 酸素曝気式活性汚泥処理施設

設 置 年 月 日	平成21年 1月31日									
工事の着手予定年月日	—年—月—日									
工事の完成予定年月日	—年—月—日									
使用開始の予定年月日	—年—月—日									
処 理 施 設 の 種 類	中和・酸素曝気式活性汚泥・凝集・沈殿									
処 理 施 設 の 構 造	鉄筋コンクリート製									
処 理 施 設 の 型 式	中和・酸素曝気式活性汚泥・凝集・沈殿									
処理施設の主要寸法	縦160m×横71m×高さ6.3m									
処 理 施 設 の 能 力	10,800 m ³ /日									
汚水等の処理の方法	酸素曝気式活性汚泥処理									
処理施設の使用方式	24時間連続									
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 値及び量 (変更なし)	処 理 前	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
		通常	8,619	8~12	—	629.1	245.5	959.0	9.7	
	処 理 後	最大	10,200	8~12	—	1,162.6	881.5	1,500.2	31.9	
		項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	
	処 理 後	通常	8,619	7~8	—	124.7	18.0	174.7	2.2	
		最大	10,200	6.6~8.7	—	287.7	71.4	212.3	5.4	

注) 水量の単位：m³/日、汚染状態の単位：pH 以外は mg/l

③シアン排水処理設備（北特排）

設 置 年 月 日		昭和60年 3月30日								
工事の着手予定年月日		—年—月—日								
工事の完成予定年月日		—年—月—日								
使用開始の予定年月日		—年—月—日								
処 理 施 設 の 種 類		攪拌機付コンクリート槽								
処 理 施 設 の 構 造		鉄筋コンクリート製								
処 理 施 設 の 型 式		攪拌機付コンクリート槽								
処理施設の主要寸法		縦 4m×横 4m×高さ 4m×4 槽								
処 理 施 設 の 能 力		2,400 m ³ /日								
汚水等の処理の方法		晒液酸化分解処理								
処理施設の使用方式		連続								
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の値及び量 (変更なし)	処 理 前	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	T-CN
		通常	1,834	9.5～10.5	—	1344.7	45	531	0.01	117
		最大	2,369	9～12	—	1867.0	77	636	0.01	180
	処 理 後	項目	水量	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	T-CN
		通常	1,845	9.5～10.5	—	1336.8	45	529	0.01	5
		最大	2,380	9～12	—	1859.0	77	633	0.01	10

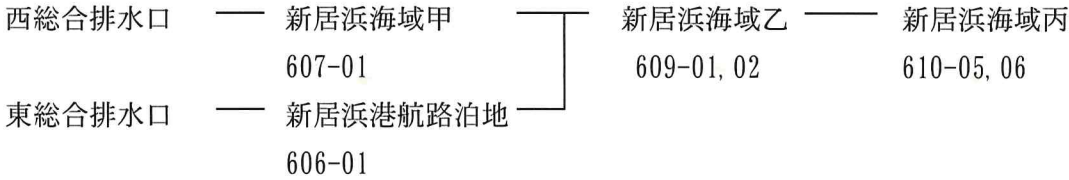
注) 水量の単位：m³/日、汚染状態の単位：pH 以外は mg/l

2. 排水口の位置及び数

3 6 力所 ・別添 1 参照（内 雨水排水口：3 4 箇所）

3. 周辺公共水域の範囲及び環境基準

(1) 周辺公共用水域の範囲 （別添 2 参照）



(2) 水質環境基準の類型指定状況

pH、COD等

項目 \ 水域名	新居浜 海域甲 607-01	新居浜港 航路泊地 606-01	新居浜海域乙 609-01, 02	新居浜海域丙 610-05, 06
環境基準	C		B	A
達成期間	5 年以内	直ちに達成	5 年以内	5 年以内

全窒素、全燐

水 域	該当類型	達成期間
燧灘東部	Ⅱ	直ちに達成
燧灘北西部	Ⅱ	直ちに達成
燧灘中西部	Ⅱ	直ちに達成

4. 排水水の汚染状態及び量

項目	区分	西総合排水口				東総合排水口			
		変更なし				変更なし			
		通常値	最大値			通常値	最大値		
pH		6.6～8.7	5.5～8.8			6.6～8.7	5.5～8.8		
BOD (mg/l)		—	—			—	—		
COD (mg/l)		14.5	35.0			9.33	20.0		
SS (mg/l)		29.0	70.0			21.0	60.0		
T-N (mg/l)		25.1	100.0			6.0	10.0		
T-P (mg/l)		0.57	3.00			0.50	1.00		
排水量 (m3/日)		238,668	320,611			20	20		

5. 汚濁負荷量の比較

項目	区分	西総合排水口				東総合排水口			
		変更なし				変更なし			
		通常値	最大値			通常値	最大値		
BOD (kg/日)		—	—			—	—		
COD (kg/日)		3467.2	4657.7			0.2	0.2		
SS (kg/日)		6929.2	9308.3			0.4	0.4		
T-N (kg/日)		5992.5	8049.9			0.1	0.1		
T-P (kg/日)		136.80	183.77			0.01	0.01		

(減少または現状維持の理由)

本件は新居浜地区の多目的製造プラントにおけるR-702の設置申請である。
公共用水域へ排出される排水量等に変更はない。

6. その他参考事項

なし

○人の健康の保護に関する環境基準

項 目 名	基 準 値	項 目 名	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
全シアン	検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下
鉛	0.01mg/l 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003mg/l 以下
P C B	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	ベンゼン	0.01mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	ダイオキシン類	1pg-TEQ/l 以下

(備考) 海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

○生活の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	pH	COD	溶存酸素量	大腸菌数	n-ヘキサン 抽出物質
A	水産1級 水浴 自然環境保全及び B以下の欄に掲げるもの	7.8～8.3	2 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	300CFU/100ml 以下	検出されないこと。
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8～8.3	3 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0～8.3	8 mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	—

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/l 以下	0.09 mg/l 以下

項目 類型	水生生物生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/l 以下	0.001 mg/l 以下	0.01 mg/l 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は 幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/l 以下	0.0007mg/l 以下	0.006mg/l 以下

※環境基準点調査 別添2参照

採水 地点	項目	pH	DO (mg/l)	COD (mg/l)	油分 (mg/l)	大腸菌数 (CFU/100ml)	全窒素 (mg/l)	全磷 (mg/l)
ST-6 (A) 610-05	最小～最大 平均	8.1～8.3	7.4～12 9.2	1.8～2.7 2.3	—	<1～<1 <1	0.11～0.61 0.23	0.012～0.032 0.022
ST-7 (B) 609-01	最小～最大 平均	8.1～8.3	8.0～11 9.3	1.8～3.3 2.5	<0.5	—	—	—
ST-8 (C) 606-01	最小～最大 平均	8.1～8.5	7.7～14 10	1.8～3.8 2.6	—	—	—	—
ST-10 (C) 607-01	最小～最大 平均	8.0～8.3	7.3～10 9.1	1.9～3.0 2.4	—	—	—	—
ST-9 (B) 609-02	最小～最大 平均	8.1～8.4	7.7～11 9.5	1.8～3.4 2.5	<0.5	—	—	—
ST-12 (A) 610-06	最小～最大 平均	8.1～8.3	7.5～11 9.4	1.7～3.1 2.4	—	<1～<1 <1	0.12～0.23 0.17	0.010～0.033 0.021

調査機関 愛媛県

調査期間 令和4年4月～令和5年3月

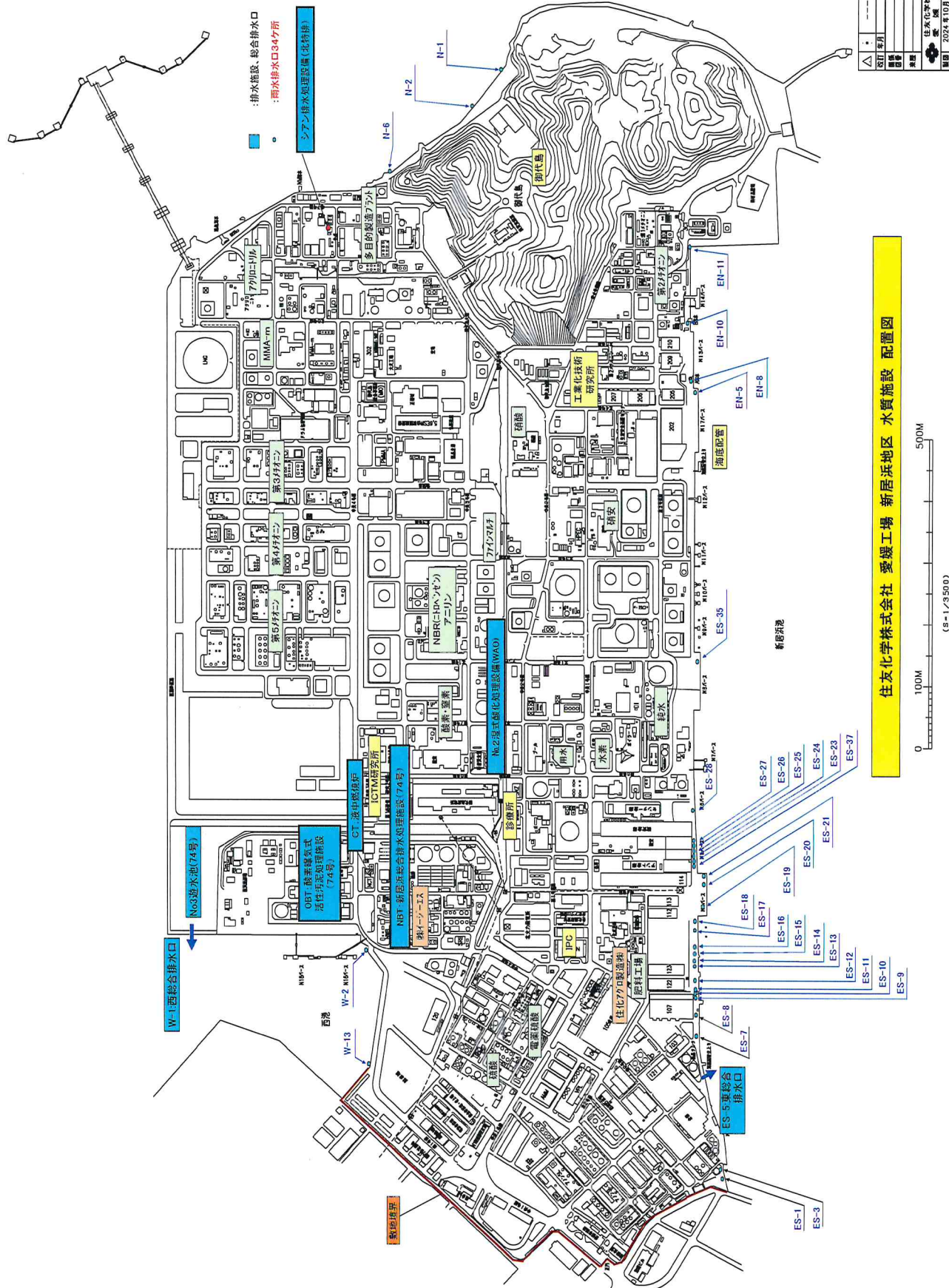


圖 置 配 設 水 質 施 工 場 愛 社 會 式 基 友 化 住

[illegible]

新居浜海域水質調査地点

610-6

- ① 菊本No. 1 排水口
- ② 菊本No. 3 排水口
- ③ 大江北排水口
- ④ 新居浜東排水口
- ⑤ 新居浜西排水口

609-2

607-1

609-3

610-5

609-1

608-1

